

新型コロナウイルス感染症緊急事態

宣言による本校の対応について ②

令和2年4月28日付で埼玉県より通知された新型コロナウイルス感染拡大防止に向けての臨時休業の延長要請を受け、本校としても現在の5月6日までの休校を5月31日まで延長し、最大限の感染拡大防止に向けて引き続き対策を講じることとしました。

休校中は遠隔授業システムなどを活用しながら自宅課題学習を実施し、学生の学習支援に努めてまいります。尚、学習準備のため、必要最小限の登校日を設定します。

学生には外出を自粛し、感染拡大防止（マスク着用、手洗い、うがい、健康チェック等）に最大限努めるよう伝え、将来の医療人として自覚と責任をもった行動をするよう求めています。

関係各位の皆様には、何卒ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和2年4月30日

上尾中央看護専門学校